

「軍部の独走」は許さない

憲法と「村山談話」を否定する「田母神論文」



航空自衛隊のトップだった田母神俊雄・前航空幕僚長は、「わが国が侵略国家だったなどというのはまさにぬれぎぬ」などとする論文を公表し、政府から解任されました。

戦後50年の95年、当時の村山首相（社会党）は過去の植民地支配と侵略への反省と

お詫びを表明する談話を発表し、これは政府見解となりました。田母神氏の見解はこの「村山

談話」を否定するものです。こうした考え方の持ち主が自衛隊の要職を占めていては、日本は本当に戦争を反省しているのかと、近隣諸国から疑いの目を向けられてしまいます。

また田母神氏は、自国が攻められていないにもかかわらず同盟関係にある他国への攻撃を自国への攻撃と見なして反撃する権利（集団的自衛権）の行使を認めるべきだと主張し、これを憲法違反だとする政府のこれまでの立場を批判してきました。平和憲法を真っ向から否定し、自衛隊をどんどん海外に出して、米国の戦争への加勢をもっとおおっぴらに進めようという大変危険な考えです。

戦前の過ち繰り返すな 文民統制の堅持を

日本には戦前、軍部の専横と暴走を止められず、破局への道を突き進んでしまったという苦い歴史があります。「文民統制」の原則は、これを教訓に掲げられたものです。自衛隊が憲法も政治も無視して勝手な行動をとることを許さないためには、今回の問題の全容解明をはじめとして、何よりも「国権の最高機関」である国会が、自衛隊をしっかりと監視し、コントロールしなければなりません。

12月8日は不戦の日

67年前の1941年12月8日、日本軍は真珠湾を奇襲し太平洋戦争に突入しました。アジア諸国の人々2,000万人と日本国民310万人の尊い命が奪われました。

この悲惨な経験から「二度と戦争はしない」と誓い、日本国憲法が誕生しました。過去の加害の歴史の過ちを認め、深い反省のもとに不戦を誓う日が12月8日です。

長野地区護憲連合 / 9 武力で平和はつukれない の日行動展開中

海上自衛隊はインド洋から撤退を！ 米軍支援の新テロ特措法は廃止を！

イラクやアフガニスタンへの「対テロ戦争」を支援するため、インド洋で海上自衛隊が米艦船に油をタダで供給し続けるための「新テロ特措法」が国会で審議されています。

参議院での否決を見越し、衆議院で数の力で再議決する動きが強まっています。

今、イラクやアフガニスタンでは、米軍の空爆によって一般の人々が巻き添えになって犠牲になっています。武力で平和を築くことはできないのです。

海上自衛隊はインド洋から即時撤退を。米軍支援、戦争協力のための新テロ特措法に反対します。

異議あり！「国民保護」訓練

11月26日、長野市で国・県共同で「国民保護」という名の有事訓練が行われました。「テロ」を想定した訓練とはいえ、もともとの法的根拠は武力攻撃事態法と国民保護法。武力攻撃事態という「有事＝戦時」を想定した訓練で、自然災害に対処する防災訓練とは違います。訓練を通じ「戦争への備え」を当たり前にしていく狙いがあります。

「国民の安全」よりも「国家の安全」を優先させる社会はゴメンです。長野県知事は訓練に先立ち「『国民保護法』は行動の制約が不十分」と発言、有事であれば基本的人権は制限されて当然との認識を示しました。戦前の国家総動員を想起させる発言で看過することはできません。

有事を未然に防ぐ不断の平和的外交努力こそが不可欠です。戦争のできる国、戦争に備える国にはなりません。

▼写真右はビッグハットでの物々しい訓練の様子。下は11月25日、県護憲連合などが主催した長野市南千歳公園での反対集会より。

